

生駒市福祉センター指定管理者募集に伴う応募者からの提案内容等の概要

		社会福祉法人生駒市社会福祉協議会
管理運営方針	センターの管理運営に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者をはじめ、知的障がい者、精神障がい者、高齢者等の権利を守り、ボランティアの養成と実践の場、障がい者団体の活動やネットワーク形成の場、また市民の交流の場といった、社会参加支援施設として機能するようなサービスの提供 ・今後のセンターの利用者数については、老人人口（65歳以上人口）と障害者手帳所持者数の増加率に応じた利用者数を、毎年度目標値として設定
	運営体制（組織）・人員体制	所長（管理責任者）1名、職員5名（専任手話通訳者を含む）
	利用者サービス向上・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室やレクリエーションゲーム大会などのイベント、ボランティア講習会、地域生活支援事業、手話通訳者・要約筆記者派遣事業などの実施 ・センターの利用者増加を図るため、夜間の利用促進の検討 ・センターの事業内容やイベントの開催案内を、生駒市社会福祉協議会が年4回発行している「社協だより・いこま」やSNSで掲載・発信 ・要望・苦情を聞くための体制整備
管理運営業務	安全管理・救急体制	<ul style="list-style-type: none"> ・設備や備品管理の日常点検 ・事故発生時の対応と再発防止に向けた事後の検討 ・感染症、食中毒、熱中症等の健康危機対策の実施 ・消防計画の整備と消防訓練・防災訓練等の実施による危機管理体制の強化 ・災害ボランティアセンター設置・運営に関する訓練、災害ボランティアの育成 ・市災害対策本部と連携した福祉避難所の運営 ・急病や事故など緊急時の迅速な対応及び職員研修の実施
	環境配慮への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムに基づいたエコオフィス活動 ・みどりのカーテンによる夏の省エネ対策 ・株式会社都市樹木再生センターを木質廃棄物の搬入先として指定 ・熱中症予防対策として、クールスポットやクーリングシェルターとしての活用
	地域貢献等	<ul style="list-style-type: none"> ・授産品等優先調達への協力による障がい者の就労支援 ・各種団体の結成・育成・活動のサポート ・各種団体と連携した啓発事業の実施 ・地域住民による事業参加の促進 ・いこま市民パワー株式会社を電力調達先として指定
自主事業の取組	センターの設置目的を達成するための自主事業の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業の参加支援事業と関連して、センターをボランティア実践の場及び就労の場と位置づけ、有償ボランティア・短時間雇用制度などの導入・活用（各種教室ボランティア、行事・催事ボランティア、事務作業の補助、施設管理ボランティア）
	創意工夫ある自主事業の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・旧権利擁護支援センター跡地の「ボランティア室」としての活用 ・関係機関と連携した、制度の狭間にいる方々の居場所や支援拠点づくりの取組（ハンドメイド作品やポップリ制作、啓発イベントや共同募金運動でのワークショップ資材の提供等の社会貢献的活用）
収支計画	経費の縮減	332,551,000円（年額66,510,200円×5年）